

「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」新旧対照表

(下線部は改定箇所)

新	旧
廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル 令和 <u>7</u> 年 <u>4</u> 月 環境省 環境再生・資源循環局	廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル 令和 <u>5</u> 年 <u>5</u> 月 環境省 環境再生・資源循環局
第1章～第7章（略）	第1章～第7章（略）
（参考1）紙おむつについて 感染症法に規定される感染症に関し、使用後に排出される紙おむつについて、感染性廃棄物の該否の別は、次の表のとおりである。 表 感染症ごとの紙おむつの取扱い	（参考1）紙おむつについて 感染症法に規定される感染症に関し、使用後に排出される紙おむつについて、感染性廃棄物の該否の別は、次の表のとおりである。 表 感染症ごとの紙おむつの取扱い

新				旧			
感染症法の分類	感染症名	紙おむつの取扱い(※1)	備考	感染症法の分類	感染症名	紙おむつの取扱い(※1)	備考
一類	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱	○		一類	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱	○	
二類	急性灰白髄炎、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る。）、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 MERS コロナウイルスであるものに限る。） <u>鳥インフルエンザ</u> （病原体がインフルエンザウイルス A 属インフルエンザ A ウィルスであってその血清亜型が H5N1、H7N9 であるものに限る。「特定鳥インフルエンザ」という。）	○		二類	急性灰白髄炎、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る。）、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 MERS コロナウイルスであるものに限る。） <u>鳥インフルエンザ</u> （病原体がインフルエンザウイルス A 属インフルエンザ A ウィルスであってその血清亜型が H5N1、H7N9 であるものに限る。「特定鳥インフルエンザ」という。）	○	
三類	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス	○		三類	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス	○	
四類	E型肝炎、A型肝炎、炭疽、鳥インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く。）、ボツリヌス症、オムスク出血熱、エムボックス、重症熱性血小板減少症候群（病原体がフレボウイルス属 SFTS ウィルスであるものに限る。）、ニバウイルス感染症、鼻疽、ヘンドラウイルス感染症、類鼻疽、レプトスピラ症	○		四類	E型肝炎、A型肝炎、炭疽、鳥インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く。）、ボツリヌス症、オムスク出血熱、サル痘、重症熱性血小板減少症候群（病原体がフレボウイルス属 SFTS ウィルスであるものに限る。）、ニバウイルス感染症、鼻疽、ヘンドラウイルス感染症、類鼻疽、レプトスピラ症	○	
	黄熱、Q熱、狂犬病、マラリア、野兎病、ウエストナイル熱、エキノコックス症、オウム病、回帰熱、キヤサヌル森林病、コクシジオイデス症、ジカウイルス感染症、腎症候性出血熱、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、チクングニア熱、つつが虫病、デング熱、東部ウマ脳炎、日本紅斑熱、日本脳炎、ハンタウイルス肺症候群、Bウイルス病、ブルセラ症、ベネズエラウマ脳炎、発しんチフス、ライム病、リッサウイルス感染症、リフトバレー熱、レジオネラ症、ロッキー山紅斑熱	×	ただし、血液等が付着したものは、感染性廃棄物に該当する。		黄熱、Q熱、狂犬病、マラリア、野兎病、ウエストナイル熱、エキノコックス症、オウム病、回帰熱、キヤサヌル森林病、コクシジオイデス症、ジカウイルス感染症、腎症候性出血熱、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、チクングニア熱、つつが虫病、デング熱、東部ウマ脳炎、日本紅斑熱、日本脳炎、ハンタウイルス肺症候群、Bウイルス病、ブルセラ症、ベネズエラウマ脳炎、発しんチフス、ライム病、リッサウイルス感染症、リフトバレー熱、レジオネラ症、ロッキー山紅斑熱	×	ただし、血液等が付着したものは、感染性廃棄物に該当する。
五類	クリプトスボリジウム症、麻しん、メシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症、アメーバ赤痢、RS ウィルス感染症、咽頭結膜熱、A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症、感染性胃腸炎、急性出血性結膜炎、急性脳炎（ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。）、劇症型溶血性レンサ球菌感染症、細菌性齶膜炎（侵襲性インフルエンザ菌感染症、侵襲性齶膜炎菌感染症、侵襲性肺炎球菌感染症に該当するものを除く。）、ジアルジア症、水痘、先天性風しん症候群、手足口病、突発性発しん、破傷風、バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、バンコマイシン耐性腸球菌感染症、百日咳、風しん、ベニシリン耐性肺炎球菌感染症、ヘルパンギー、無菌性齶膜炎、薬剤耐性アシネットバクター感染症、薬剤耐性緑膿菌感染症、流行性角結膜炎、新型コロナウイルス感染症（※2）、再興型コロナウイルス感染症（※2）	○		五類	クリプトスボリジウム症、麻しん、メシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症、アメーバ赤痢、RS ウィルス感染症、咽頭結膜熱、A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症、感染性胃腸炎、急性出血性結膜炎、急性脳炎（ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。）、劇症型溶血性レンサ球菌感染症、細菌性齶膜炎（侵襲性インフルエンザ菌感染症、侵襲性齶膜炎菌感染症、侵襲性肺炎球菌感染症に該当するものを除く。）、ジアルジア症、水痘、先天性風しん症候群、手足口病、突発性発しん、破傷風、バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、バンコマイシン耐性腸球菌感染症、百日咳、風しん、ベニシリン耐性肺炎球菌感染症、ヘルパンギー、無菌性齶膜炎、薬剤耐性アシネットバクター感染症、薬剤耐性緑膿菌感染症、流行性角結膜炎、新型コロナウイルス感染症（※2）、再興型コロナウイルス感染症（※2）	○	
	ウイルス性肝炎（E型肝炎及びA型肝炎を除く。）、後天性免疫不全症候群、性器クラミジア感染症、梅毒、急性弛緩性麻痺（急性灰白髄炎を除く。）、 <u>クロイツフェルト・ヤコブ病</u> 、 <u>侵襲性インフルエンザ菌感染症</u> 、 <u>侵襲性齶膜炎菌感染症</u> 、 <u>侵襲性肺炎球菌感染症</u> 、 <u>性器ヘルペスウイルス感染症</u> 、 <u>尖圭コンジローマ</u> 、 <u>伝染性紅斑</u> 、 <u>播種性クリプトコックス症</u> 、 <u>流行性耳下腺炎</u> 、 <u>淋菌感染症</u> 、 <u>上記以外の急性呼吸器感染症</u>	×	ただし、血液等が付着したものは、感染性廃棄物に該当する。		インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）、ウイルス性肝炎（E型肝炎及びA型肝炎を除く。）、後天性免疫不全症候群、性器クラミジア感染症、梅毒、急性弛緩性麻痺（急性灰白髄炎を除く。）、 <u>クロミジア肺炎</u> （オウム病を除く。）、 <u>クロイツフェルト・ヤコブ病</u> 、 <u>侵襲性インフルエンザ菌感染症</u> 、 <u>侵襲性齶膜炎菌感染症</u> 、 <u>侵襲性肺炎球菌感染症</u> 、 <u>性器ヘルペスウイルス感染症</u> 、 <u>尖圭コンジローマ</u> 、 <u>伝染性紅斑</u> 、 <u>播種性クリプトコックス症</u> 、 <u>マイコプラズマ肺炎</u> 、 <u>流行性耳下腺炎</u> 、 <u>淋菌感染症</u>	×	ただし、血液等が付着したものは、感染性廃棄物に該当する。
新型インフルエンザ等感染症	新型インフルエンザ、再興型インフルエンザ	○		新型インフルエンザ等感染症	新型インフルエンザ、再興型インフルエンザ	○	
新感染症		○		新感染症		○	
(略)				(略)			
(参考 2) ~ (参考 12) (略)				(参考 2) ~ (参考 12) (略)			